

くらしの安心確立に向けた提言

国においては「物価・賃金・生活総合対策本部」が設置され、ロシアのウクライナ侵攻等に伴う物価高騰に対応するため、農産物の生産コスト上昇を抑える肥料の購入支援金、電気料金の負担軽減を図る節電プログラム等、地域の生活・産業の厳しい実情を踏まえた対策に早速に着手頂いている。

あわせて、岸田総理からは、輸入小麦価格の抑制対策やガソリン等の燃料油価格の負担軽減等とともに、地域の実情に応じたきめ細かな支援を展開するため、地方創生臨時交付金の更なる増額等を指示された。全国知事会の要望に応えるものとして心から感謝申し上げる。

全国知事会としても、昨今の円安の進行や、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻等に伴う物価高騰等の影響など重なる危機を突破し、疲弊している地域の生活・経済を守るべく、国と一体となって全力で取り組んでいく決意である。

長期化が見込まれる原油やエネルギー価格等の物価高騰に対しては、全国的な課題であり、まずは、国の一元的な対応が必要であることから、機動的な予備費の活用や大型補正予算の編成等を通じ、住民生活・地域経済活動の更なる支援のため、国と地方が総力を挙げて取り組むことができるよう、以下の項目について大胆かつ強力な対策を講じて頂くことを強く求める。

1. エネルギー及び原材料・資材価格の高騰対策の拡充

円安の進行に加え、原油をはじめとするエネルギー価格や半導体、農林水産物等の様々な原材料・資材価格の高騰は、国民生活や社会経済活動に幅広く多大な影響を及ぼしていることから、こうした影響への緩和対策について、燃料油価格激変緩和対策事業の延長等の「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」の拡充を含め、全国一律で、更に強力な経済対策を講じること。

また、電気料金の高騰は、国民生活をはじめ、公共施設等の運営、各種事業の経営等の圧迫に直結することから、国として実質的な電気代の負担軽減等の対策を講ずること。

2. エネルギーや重要物資の確実かつ安定的な確保・供給

我が国は、多くのエネルギー源や半導体、食料等の重要物資を海外からの輸入に依存しているが、地域経済を回復させるためには、これらの安定的な確保・供給が不可欠であることから、当面の調達に努めるとともに、食料自給率の向上も含め、将来に向けて海外への依存を低減する体制を構築するなど、国として万全の対策を講じること。

また、輸入に頼る食料や肥料、飼料等について、価格の安定化に向けた仕組みの構築や安定的に調達できる体制づくり等、必要な対策を講じること。

3. 飲食事業者、農林漁業者等への支援

農産物や水産物等の食品原材料の価格高騰等により、飲食事業者に大きな影響が生じていることから、GoToイート事業の再実施等による飲食業の需要喚起を図ること。

また、肥料、飼料、燃料油の価格高騰等により、農林漁業者に大きな影響が生じていることから、国産農林水産物の消費に対する理解の促進を図るとともに、経営安定化を図るためのセーフティネットの大幅な拡充や国が一律かつ十分に飼料や燃料油等の価格高騰対策を講じるなど、農林漁業者等への支援策の一層の拡充を図ること。

4. 社会福祉施設・医療機関等への支援

食事提供に必要な食材費や光熱水費の高騰等により、国が定める公的価格等により経営を行う社会福祉施設や医療機関等に大きな影響が生じ、厳しい経営を強いられていることから、患者・利用者等に安心・安全で質の高いサービスや医療の提供、公衆衛生の維持ができるよう、臨時的な公的価格の改定等の対策を早急に講じ、全事業者に対して公平に財源を措置するほか、国において全国一律の助成を行うなど、地方創生臨時交付金以外の制度の創設も含め、一層の拡充を図ること。

5. 中小企業の事業支援

全国で幅広い事業者がより厳しい状況に立たされていることを踏まえ、中小企業の資金繰り支援の継続・強化や収益力改善・事業再生・再チャレンジを総合的に支援する「中小企業活性化パッケージ」を強力に推進するとともに、「事業復活支援金」と同様の支援策を創設するなど、事業継続や事業再構築等に対する支援策の一層の拡充を図ること。

6. 地域経済活動への支援

地域経済の成長の果実が十分に住民へ分配されるためには、地域の中小企業等が賃上げの原資を確保できるようにすることが必要である点を踏まえ、成長分野への積極投資や生産性向上の支援のほか、価格転嫁の円滑化等による取引適正化等を進め、地域の企業の自発的な賃上げを可能とする環境整備を推進すること。

また、原油・物価高騰が長期化する可能性も見据え、地域経済がこの変化を乗り越える力を付けることが肝要であることから、エネルギー転換等の事業構造の転換に係る取組に対し、強力な支援を行うこと。

7. 原油・物価高騰の影響を受けやすい生活困窮者への支援

生活が困難な方を支える生活福祉資金の特例貸付について、令和5年1月からの貸付金の返済開始に先立って、生活再建を最優先に考えた償還免除要件の見直しを行うとともに、償還猶予制度の積極的な活用を推進すること。

また、生活が困難な方への償還期間中の相談対応や支援の中心となる自立相談支援機関の就労・家計改善支援機能の強化に対する財政支援を継続すること。

8. コロナ禍における原油・物価高騰に対応する地方の取組への支援

かつてない感染力を有するBA. 5系統等の猛威に加え、長引く物価高騰等が経済に影を落とす中、地方において、国が打ち出す対策を補いつつ、生活者支援、事業者支援等の地域の実情に合った効果的できめ細かな施策や省エネルギー・再生可能エネルギーの利活用促進等の効果が中長期に期待できる支援が、より一層、早急に求められている。

このため、必要な地方創生臨時交付金の増額や留保分の早期配分、交付要件・繰越要件の緩和等の措置を速やかに講じること。また、地方創生臨時交付金の重点化などの見直しを行う場合には、現場を担う地方側の意見を十分に踏まえた上で制度設計を行うこと。

令和4年8月18日

全国知事会	くらしの安心確立調整本部		
本部長	鳥取県知事	平井	伸治
本部長代行	岡山県知事	伊原木	隆太
副本部長	宮崎県知事	河野	俊嗣
副本部長	岩手県知事	達増	拓也
副本部長	大分県知事	広瀬	勝貞
副本部長	和歌山県知事	仁坂	吉伸
本部員	41都道府県知事		